

保育の実施及び保育環境の充実に関する要望書

令和4年 11 月 25 日 (金)

苫小牧市法人保育園協議会

令和4年11月25日

苫小牧市長 岩倉 博文 様

苫小牧市法人保育園協議会
会長 遠藤 明 代

充実した保育環境実現のための要望書

今年度は感染症ウイルス COVID-19 変異による新たな BA5 株の急拡大により、第7波では苫小牧市内の感染者数も多く、混乱が続き各園対応に苦慮しながら保護者の方の社会生活を支えるためにも、施設職員一丸となって運営してまいりました。

3年目を迎えてもコロナ禍の影響で世界経済は混乱し、日本も物価等の値上がり、原油価格等の値上がりは保育園運営に影響をきたし始めています。「国の緊急対策」支援策として「児童福祉施設原油価格・物価高騰等対策支援金」の交付がされると周知があり、一早く苫小牧市は食材費高騰に対する補助を決定して頂き、感謝申し上げます。

今後もガス、灯油、重油、電気料金すべてにおいて値上がりをしていますので他都市にみられますように、光熱水費等への補助もお願いしたいと思いますので、重ねて補助のご支援頂きますようお願い申し上げます。

人口減少に対しては、歯止めが掛からず、社会の基盤を大きく揺るがしかねない現状にあり、国も自治体も各施設運営者も待機児童解消のための受皿作りに奔走してきましたが、今こそ、子育て支援を「量」だけではなく、保育の「質」の充実を図る時代を迎える時が来たと言えるのではないのでしょうか。

現在、政府が「子ども家庭庁」を創設する中、省庁統一までには多くの課題が山積し、改善点のひとつは、現在適用されている保育所の設置最低基準である、昭和23年12月施行の人的配置基準です。

要望書の中にもありますが、0歳児3:1、1歳児～2歳児6:1、3歳児20:1、4歳児・5歳児は30:1が施行後70数年経過した現在も適用されています。

発達支援を必要とする児童の増加や家庭支援の必要な児童の増加などの状況は当時と比較にならないほど大きく変化し、現在の配置基準は、現状にそぐわないものになってきています。そこで、苫小牧市としても、配置基準の見直し及び改善を、是非、国に要望して頂けたらと思います。

今回は、苫小牧市法人保育園協議会の団体として、令和5年度にむけて、7項目の要望をいたしますので、予算化及び保育園の円滑な運営に積極的なお力添えをお願い申し上げます。

令和4年度 保育の実施及び保育環境の充実に係る要望書

1. 児童福祉施設原油価格・物価高騰等対策支援金の交付について

いち早く、国の「緊急対策」として物価高騰等対策支援金（地方創成臨時交付金）の交付については、先んじて交付して頂けることに感謝申し上げます。

しかしながら、国は原油高騰価格等によることも鑑み通知を出しているのではないかと理解しております。

この点について、積算の中に原油高騰価格等も引き続き加算して支援金の交付をお願いいたします。

2. 苫小牧市公立保育園1歳児クラス配置基準を全ての配置基準として実施し、保育所運営基準の人的配置基準の見直しを国に要望して下さい。

昭和23年から最低基準制定されている人的配置（保育士配置）は0歳児以外は約50年以上変わらず、保育所設置基準として施行されています。

直近見直しされた年齢は、3歳児くらいで他の年齢は改定されていません。

子どもたち一人ひとりにゆったりと関わり、育ちの保障といつ起こりうるかも知れない自然災害や様々な危険に対し、子どもの命を守ることは今の配置基準では困難であります。

先日も静岡でバスの置き去りによる園児さんの死亡事故がございましたが、あの事件はヒューマンエラーであることが第一の原因なのですが、もうひとつの背景には、慢性的な人手不足も原因のひとつと報じられています。

国の配置基準が改定されない現状のままでは、こどもたちの発達にゆったりと関わる事が出来ず、忙しく働く保育士たちは疲弊して離職が多くなり、保育士の不足に歯止めが掛からない状況になりつつあります。

苫小牧市は1歳児配置ルールとして、現在も5対1の基準で保育士を配置され、国に先んじて定数の改善を進めていることに対し称賛するとともに、このルールを民間保育園にも、反映させて頂きますようお願いいたします。

なお、1歳児保育士配置（5：1）の実施に際しては、苫小牧市運営費補助金の増額をお願いする次第です。

なお、国の配置基準の改善に対しては、全国の保育団体から国に要望が寄せられていると報じられています。

そこで、苫小牧市として国に配置基準の改善を積極的に働きかけ頂くことを要望したいと思っております。

《現在の配置基準改善と希望配置基準》

現在の最低基準人的配置数			国に要望して頂きたい人的配置数		
年・齢	児童数	保育士配置	年 齢	児童数	保育士配置
0歳児	3人	1人	0歳児	2人	1人
1歳児	6人	1人	1歳児	4人	1人
2歳児	6人	1人	2歳児	5人	1人
3歳児	20人	1人	3歳児	12人	1人
4歳5歳児	30人	1人	4歳5歳児	20人	1人

3. 発達支援児童の長時間受け入れのための補助金増額について

《障害児保育加算について》

近年、各施設における発達支援の必要なお子さんが増加の傾向にあるのは、既にご承知かと思いますが、各園の障害児加算対象の子どもさんも保護者の就労されている時間も長く、保育時間は平均8時間から11時間保育を受けています。

なかには、延長保育を申し出られる保護者の方もいますが、保育士の不足から遅番対応として、お断りせざるを得ない事例も出てきています。

現在、国の補助額は障害児2人に対し1名の保育士で約8時間分となっていて一人4時間を下回る金額となっています。

発達支援の必要な子どもさんは、一クラスの集中しているという事例は少なく、各年齢ごとに分散されて保育を受けていますので、各園それぞれに不足の4時間分の人件費を園から補填し、長時間の保育時間を保障しながら実施しています。また、休日保育においても障害児保育の人件費が補助されることなく実施しているのが現状です。

つきましては、発達支援を必要とするお子さんの通園時間を配慮して1名につき8時間分算定で人件費補助をお願いします。

4. 3歳児未満児の保育料を無償化してください

新型コロナの感染拡大の中で、子育て世帯や子育てを目前にしている多くの若い世代の方が経済的な困窮に陥っていて、更に「少子化」が予想以上に進んでおり、全国的な定数割れを起こしている現状です。

この少子化を止めるためにも子育て環境充実整備が求められ、保護者は出産での経済的な負担も大きく、軽費で子育て支援をする施設を利用できる体制づくりが必要になっています。

苫小牧市で0歳児、1歳児、2歳児の保育料を無償化を実現して頂きたいと要望いたします。

5. 保育園で使用済おむつの産廃処理費用の公費補助について

今、全国的にもネット中心に取り上げられているのが、保護者が「おむつ持ち帰りルール」を撤廃してほしいという声が多く寄せられていて、苫小牧市内の保育園でも保護者の話題になっています。

特にコロナ禍で中で保護者の方から、衛生管理面を考えて「排泄物を持ち帰るのは気になる」などの声も聞かれ、保護者が一日持ち帰るオムツの重量は約 2.5 キログラムになります。仕事帰りに、「臭いがするおむつ」を持ち帰る大変さは、並々なりません。

平成 25 年度にゴミが有料化になった時から、おむつ処理問題は、産廃処理費用が施設側の負担となることから、原則的には使用済みおむつは、家庭ごみとして処理して頂くことで現在も対応していますが、この問題は全国的にも取り上げられ、苫小牧市内の法人保育園での保護者アンケートでも、多くの保護者が施設内処理を希望されています。

しかし、施設内処理にかかる経費も負担が多いため大きな負担になります。苫小牧市として「子育てしやすい環境づくり」の一環としておむつの処理費用の公費負担をお願いします。

6. 5 歳児相談事業の強化及び 5 歳児健診の実施について

本会の数年間にわたる要望事項のひとつである「5 歳児健診実施」に対し、平成 28 年度より 5 歳児健診に代わる「5 歳児相談事業」が開始され、相談実績を挙げられているところですが、相談件数も年々多くなってきているのではないのでしょうか。

近年は、就学対象児に発達支援が必要な児童が増加傾向にあり、益々早期の健診実施が必要不可欠となっています。

5 歳児発達相談を受ける保護者の方は、送付されてきたチェックシートを付けてみて気になった場合は受ける方も多くなっていますが「3 歳児健診」とは取り組みが違い、相談件数の低さから、多くの発達支援が必要な子どもたちが、そのまま就学児健診期を迎えているのも現状です。

本会が、平成 22 年度から「5 歳児健診」を強く要望してまいりました理由のひとつに、保護者の方がお子さんの特性に気づきを早く持って頂き、様々な専門家のアドバイスを受けて「子育てに自信」を持って接して頂き「困ったときには、誰かに相談できる」という支援の道筋を提供する手立てのひとつとして考えて頂けたらとの思いでこの要望を 11 年間継続してお願いしてまいりました。

現在の 5 歳児相談事業の充実を図るとともに、「福祉都市宣言」を標榜する苫小牧市として、速やかに実現できるよう「5 歳児健診」の実施体制の計画を検討して頂きたいと思います。

7. 危機管理マニュアルの再検討と周知の検討のお願い

10月4日早朝の緊急時アラートの発信に国民全員が震撼しました。しかも地震等ではなく、ミサイルが飛来着弾する可能性もあるとのことで「いったいどこに、どのようにして避難したら良いのか」と誰もがパニック状態になったのではないかと思います。

国のJアラートでの避難行動に対しては、ネットでも公開され検索すると解説図や説明文はありますが、今回のような場合について、具体的な指示を危機管理室並びにこども育成課からも発信して頂き、こども達の生命の安全を確保するために、再度詳細な避難方法などを、各施設にご指示ご指導下さるようお願いいたします。